

供託を利用される方にお知らせ

長野地方法務局佐久支局管内の日本銀行（取扱店）が、下記のとおり変更となります（※供託金、振替国債と有価証券で取扱店が異なります。）。

なお、供託する供託所（長野地方法務局佐久支局）に変更はありません。

記

1 取扱店（取扱時間：9時～15時）

変更前	変更後
八十二銀行岩村田支店 （日本銀行岩村田代理店）	<供託金、振替国債> 八十二銀行上田支店 上田市中央2-2-12 （日本銀行上田代理店）電話：0268-24-1182
	<有価証券> 日本銀行松本支店 松本市丸の内3-1 電話：0263-34-3500

2 変更日

令和5年2月1日（水）

3 対象となる手続

- (1) 供託金の納入、振替国債の預け入れ、有価証券の預け入れ
- (2) 小切手による供託金の払渡し、供託振替国債の払渡し、供託有価証券の払渡し

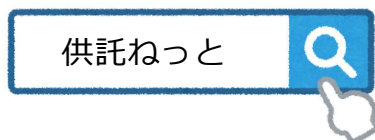
※ オンラインによる供託手続や、供託金の電子納付・振込方式による納付方法は、これまでどおりで変更はありません（※振込店舗が変わります）。

※ ご自宅や事務所にいながらできるオンラインによる供託手続や、インターネットバンキング及びお近くのペイジー対応のATMから供託金を納入できる電子納付のご利用をおすすめします。



（ペイジーマーク）

オンラインによる供託手続は、「供託ねっと」をご覧ください。



<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/kyoutakunet/top.html>

ご不明な点はお問い合わせください。

長野地方法務局佐久支局（TEL 0267-67-2272）

長野地方法務局供託課（TEL 026-235-6631）